

## 【山形県若者定着奨学金返還支援事業】

# 産業団体・企業の皆様からのご寄附を募集します

山形県では、若者の回帰・定着の促進を図るため、大学等を卒業後、県内で居住・就業する学生の奨学金返還を、市町村や産業界と一体となって支援する「山形県若者定着奨学金返還支援事業」を実施しています。

この事業のうち、県と産業界が連携して支援を行う「産業団体等連携枠」の実施にあたり、産業団体や企業等の皆様からのご寄附をお願いいたします。

【寄附をお願いする方(寄附者)】 県内の産業団体、企業等

【寄附の方法】 次の二通りの種別により寄附を募集します。

### 人材確保型

特定分野(業界・企業)に就業・定着した若者の奨学金返還を支援することにより、その分野の人材確保を図ることを目的とした寄附

#### ■寄附金の使途

寄附者が指定する県内の業(職)種や企業に就業・定着した若者の奨学金返還を支援する財源として活用

#### ■寄附金額

各業界・企業が確保したい人材の人数に応じた金額 [人数×《返還支援額》×1/2]  
《返還支援額》

●大学(4年)卒の場合:124万8千円 ●短大等(2年)卒の場合:62万4千円 (対象者1名あたりの上限額)

### 一般支援型

この支援事業の主旨にご賛同いただき、県内産業界全体の人材確保を図るための寄附

#### ■寄附金の使途

寄附者が指定する県内の業(職)種や企業に就業・定着した若者の奨学金返還を支援する財源として活用

#### ■寄附金額 1口 10万円から(何口でも結構です。)

●申込み・問合せ先 寄附の方法や支援事業の内容等の詳細については、以下の担当までお問合せください。

## 山形県商工労働観光部産業政策課 地域産業振興室

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 県庁8階

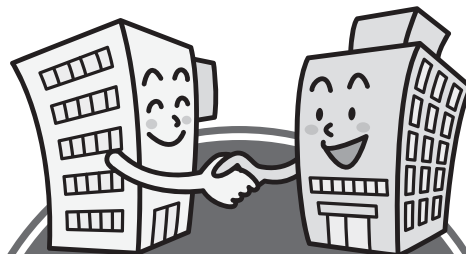
電話 023-630-2691 / ファクシミリ 023-630-2128

### 独自の情報提供

センター独自の受入・送出情報の提供が可能です。

### きめ細かな対応

受入企業にはセンターの職員が要望をお聞きし、きめ細かな対応をいたします。送出対象者には職員が「マン・ツー・マン」で担当し、登録から再就職に向けて支援、指導を行います。



## 企業間の 人材マッチングを 支援しています

### 他の機関との併用可能

ハローワークなど他の公共職業紹介機関との併用利用が可能です。

### ご利用は無料

登録・相談・あっせんについては一切無料です。

出向・移籍の専門機関  
ご利用時間 9:00~17:00  
(土日祝は休業)

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索



公益財団法人 産業雇用安定センター

山形事務所

〒990-0034 山形市東原町2-1-20 山形ロイヤルセンチュリービル4階  
TEL:023-624-8404 / FAX:023-624-8518